

***** 成年後見制度のお知らせ *****

「お金の管理」や「契約」に関する

心配ごとはありませんか？



- * 障がいや認知症などにより、このような困りごとが増えてきたら市役所や市社会福祉協議会に相談しましょう。みなさまからのご相談内容に応じて、適切な機関や制度をご案内します。
- * ご家族や関係者からのご相談でも構いません。

ご連絡しやすい相談先へご相談ください

お問い合わせ

- 高年齢部門 : 潟上市地域包括支援センター ☎018-853-5318
- 障がい部門 : 潟上市役所 社会福祉課 ☎018-853-5314
- その他 : 潟上市社会福祉協議会 ☎018-877-2677

成年後見制度とは…

認知症や障がいなどにより、判断能力が不十分な人を保護し、支援する制度です。

	任意後見制度	法定後見制度		
		補助	保佐	後見
対象者	将来に備える人	判断能力が不十分な人	判断能力が著しく不十分な人	判断能力が欠けているのが通常の状態の人
内容	判断能力があるうちに任意後見人を選定	一部の契約・手続き等の同意・取消や代理	財産上の重要な契約等の同意・取消や代理	すべての契約等の代理・取消 ※日常生活に関する行為は除く
申請先	公証人役場	家庭裁判所		
後見人等	自分で選んだ人を任意後見人にすることができる	家庭裁判所が補助人・保佐人・成年後見人を選任する (本人の親族、法律・福祉の専門家、その他)		

成年後見人等ができること・できないこと…

* できること *

- ・医療や福祉サービスの契約
- ・お金の管理、支払い
- ・不利益な契約の防止
- ・不動産などの管理



* できないこと *

- ・手術や医療の同意
- ・本人の保証人
(借金の連帯保証人など)
- ・本人の直接的な介護
- ・本人が亡くなった場合の喪主、葬儀をおこなう

※任意後見や親族がおこなう場合等を除く。

制度の詳細や申請の手続き等についてのご相談は、下記お問い合わせ先までご連絡ください。

お問い合わせ

- 高年齢部門 : 潟上市地域包括支援センター ☎018-853-5318
- 障がい部門 : 潟上市役所 社会福祉課 ☎018-853-5314
- その他 : 潟上市社会福祉協議会 ☎018-877-2677

* 制度については、潟上市ホームページにも掲載しております。

URL

<https://www.city.katagami.lg.jp/soshiki/fukushihoken/kenkouchoujuka/chiihokatsucenter/koken/index.html>



(潟上市役所－組織から探す－福祉保健部－健康長寿課－地域包括支援センター)

潟上市 成年後見制度関連

検索